



## 第3次生駒市教育大綱を策定

～みんなで創った教育大綱、はじまります～

本市は、6月に「第3次生駒市教育大綱」を策定しました。

教育大綱は、本市の教育行政の根本となる方針として位置づけるものです。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、第2次生駒市教育大綱の推進期間（令和2～5年度）満了に伴い、令和6年度からスタートする新たな教育大綱として策定しました。

### ■策定の趣旨

第2次生駒市教育大綱の策定から4年が経過し、その間、新型コロナウイルス感染症の拡大、国家間の紛争の深刻化、人口知能（AI）の急速な進化など、予測困難な時代を象徴する事態が生じています。このように変化の激しい社会に対応するために、従来の教育の在り方に固執することなく「教育とは何か」について改めて定義し、生駒市としての教育に関する最も重要な原理原則となる考え方を示しました。

策定にあたっては、ワークショップやアンケートで関係者や市民の皆さん、小中学生など多くの声を聴き、意見を交わして創り上げました。

### ■策定のプロセス

- ・関係者や市民との協創による策定（ワークショップを18回開催）
- ・保護者、小学生、中学生を対象としたアンケートを実施（小学生・中学生からは2,663名回答）
- ・市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」を7回開催
- ・教育哲学を専門とする有識者（熊本大学教育学部 <sup>とまのいっとく</sup> 苦野 一徳 准教授）による研究会を実施

### 第3次 生駒市教育大綱



令和6年6月  
生駒市

第3次生駒市教育大綱



ワークショップのようす

### ■第3次生駒市教育大綱の主な内容

- ・小学校、中学校における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、探究的な学び、教科横断的な学び、学年を超えた学び合いといった授業改善の方向性について、具体的な記述を追加
- ・AIを含むデジタル技術に関する学びを推進することなど、社会を大きく変えうる技術革新が急速に起こっている社会背景を踏まえ、学習内容についても具体的な記述を追加
- ・ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、多様性をありのまま受け入れ、相互に承認し合う感性を育むことについて明記
- ・文化、歴史、スポーツ、読書、音楽等の活動を通して市民同士の交流を深め、学びを通してつながり合える地域づくりを目指す方針を明記
- ・教職員の働き方改革、教職員が働きやすい環境の整備、教員不足の解消等、近年の学校運営における課題に向けた対策についての記述を追加
- ・就学前教育及び学童保育については、公私連携幼保連携型認定こども園の移行、学童指導員の確保等、多様化する保護者ニーズに応えるための施策について明記

### ■策定の流れ

令和5年1月	第25回総合教育会議にて策定のスケジュールが示される
令和5年4月～	市民・保護者・子どもたち・教職員等、多様な立場の方の声を集めるためのワークショップやアンケート等の実施
令和6年3月～令和6年4月	パブリックコメントの実施（意見提案者6名、意見31件）
令和6年6月	議案提出 「第3次生駒市教育大綱」策定

---

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市教育部教育指導課教育政策室（室長 三室） ☎0743-74-1111（内線2721）